

3 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師の職務	36人	22.9%	140,100円	246,100円
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師、保育士、保健師の職務	22人	14.0%	190,200円	303,000円
3級	係長、團長、参事、主査の職務	36人	22.9%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐の職務と高度な知識経験を必要とする係長、團長、参事の職務	39人	24.8%	259,900円	387,100円
5級	課長の職務とその職務内容などがこれと同程度である職務	14人	8.9%	286,200円	394,300円
6級	部長の職務とその職務内容などがこれと同程度である職務	10人	6.4%	317,000円	409,000円

※菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に当てはまる代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 ※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

菊陽町		熊本県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,317.2千円 (平成27年度支給割合)		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,692.0千円 (平成27年度支給割合)		— (平成27年度支給割合)	
期末手当 2.60月分(1.45月分)	勤勉手当 1.60月分(0.75月分)	期末手当 2.60月分(1.45月分)	勤勉手当 1.60月分(0.75月分)	期末手当 2.60月分(1.45月分)	勤勉手当 1.60月分(0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在) ※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

菊陽町		国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給なし)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額		265千円	21,654千円		

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		0千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
該当なし	該当なし	0人
		国の制度(支給率)
		該当なし

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)		47,442千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		258千円
支給実績(平成27年度決算)		56,010千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		298千円

(5) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成27年度決算)		0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)		0.0%
手当の種類(手当数)		2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	土地の取得など、物件などの補償交渉
		支給実績(平成27年度決算)
		左記職員に対する支給単価
		0千円
		日額 290円
		0千円
		日額 500円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価	国の制度との異同	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円	同じ	19,271,000円	211,769円
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円	同じ	15,800,700円	303,860円
通勤手当	・交通機関利用者(最高限度額) 55,000円 ・自動車等通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円~31,600円(通勤距離片道2キロ以上)	同じ	9,248,230円	56,050円
管理職手当	部長職 42,400円 審議員職 38,100円 課長職 32,700円	同じ	11,186,400円	430,246円

5 特別職の報酬などの状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	747,000円
	副町長	593,000円
報酬	議長	332,000円
	副議長	273,900円
	議員	249,000円
	議員	249,000円
期末手当	町長	(平成27年度支給割合) 2.60月分 加算措置有
	副町長	(平成27年度支給割合) 2.60月分 加算措置有
	議長	(平成27年度支給割合) 2.60月分 加算措置有
	副議長	(平成27年度支給割合) 2.60月分 加算措置有
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 (支給時期) 任期ごとに支給
	副町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×290/100 (支給時期) 任期ごとに支給



菊陽町の給与・定員管理などを公表します

☎ 総務課 人事秘書係 ☎ (232) 2111

町職員の給与や職員数、勤務条件などの概要を公表します。
詳細版は町ホームページに掲載しています。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算) ※人件費は、平成27年度における特別職(町長、副町長、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含みます。

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	40,513人	13,499,750千円	619,550千円	1,932,219千円	14.3%	12.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算) ※職員手当には、退職手当は含まれていません。職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成27年度	199人	730,790千円	89,769千円	265,731千円	1,086,290千円	5,459千円	5,748千円

(3) ラスパイレス指数の状況

項目	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
菊陽町	97.1	97.8	97.4	98.6
類似団体平均	96.7	96.6	96.8	97.0
全国町村平均	95.5	95.4	95.6	95.8

※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※平成24年・平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直しなどに取り組むとされています。

● 給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日

【内容】一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平均2%(最大4.6%)引下げ
激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施

2 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊陽町	40.3歳	306,800円	392,222円	328,439円
熊本県	43.4歳	341,818円	404,738円	368,496円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	—
類似団体	41.9歳	313,133円	381,214円	345,081円

区分	参考 年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C/D)
菊陽町	4,515,704円	—	—
うち学校給食	4,531,760円	2,663,900円	1.70
うちその他	4,499,212円	—	—

② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 (A/B)	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職員	平均年齢		平均給与月額 (B)
菊陽町	40.8歳	17人	272,400円	284,617円	281,482円	—	—	—	
うち学校給食	41.9歳	9人	275,400円	285,955円	283,022円	調理師	44.8歳	199,400円	1.43
うちその他	39.7歳	8人	269,100円	283,251円	279,838円	—	—	—	
熊本県	51.0歳	309人	336,784円	371,608円	352,476円	—	—	—	
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	—	—	—	—	
類似団体	50.3歳	12人	293,609円	320,807円	310,221円	—	—	—	

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使っています(平成24~26年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点で完全に一致していません。

※年取ベースの「公務員(C)」・「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。

「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベースで算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	菊陽町	熊本県	国
一般行政職	大学卒 177,205円 高校卒 145,012円	181,324円 146,924円	176,700円 144,600円
技能労務職	高校卒 142,404円	149,432円	—
技能労務職	中学卒 134,381円	133,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 283,218円	332,461円	373,781円	—
一般行政職	高校卒 —	313,607円	370,170円	—
技能労務職	高校卒 —	—	—	—

(注)表中「—」の区分は、対象となる職員がいないため公表しておりません。



よかつれフェスタ2017 女と男で築く いきいき菊陽

◎ 総務課 男女共同参画推進係 ☎(232)5336

熊本地震を経験した私たちだからできる備えについて考えてみませんか。

日時 1月14日(土)

午後1時30分～3時40分

(開場：午後1時)

場所 図書館ホール

内容 オープニングアトラクシヨ

ン(菊陽中学校合唱部)、フォトコ
ンテスト表彰、講演「パパでもで
きるママでもできる生きる力と心
の備え」

※第2・3駐車場をご利用ください。



覚えて上手に洗濯 洗濯表示が変わりました

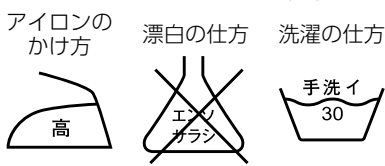
◎ 消費生活相談窓口(総合政策課内) ☎(232)2112

平成28年12月1日から、洗濯表示
が新しい記号に変更されました。

これまで使われていた表示が国内
外で統一され、種類も増えたことか
ら、消費者にきめ細かい情報が伝わ
り、衣類の縮み、色落ちなどのトラ
ブルの減少が期待されています。

新しい表示を覚えて大切な衣類を
正しく取り扱いましょう。

これまでの洗濯表示(例)



新しい洗濯表示(例)



講師プロフィール



やなぎはら しほ
柳原 志保さん
(歌うママ防災士)

宮城県多賀城市生まれ。熊本地震や東日本大震災の経験を基に講演をしながら、男女共同参画や婚活アドバイザーとして活躍。誰でも身近なことからできる、分かりやすい防災や備えについて、ママ目線で提案。

みんなで減らそう！食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

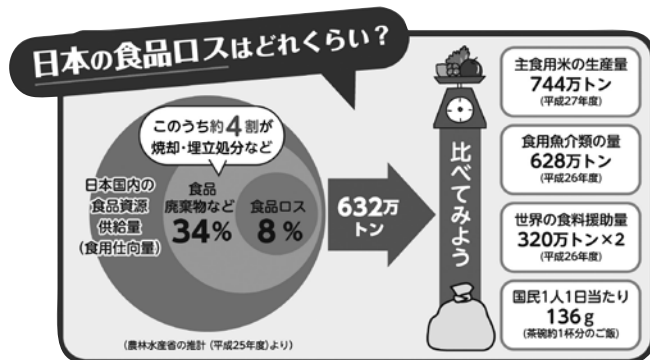
日本では約632万トンの食品ロス

まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約632万トン(農林水産省推計「平成25年度推計」)にも上ります。これを国民一人当たりに換算すると“お茶わん約1杯分(136g)の食べ物”が毎日捨てられていることとなります。食べ物を必要としている人たちがいる一方で、売れ残りや期限切れ、食べ残しが原因でたくさんの食べ物が捨てられています。こうした現状、もったいないと思いませんか。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要です。

おいしく残さず食べよう

特に宴会では、提供された料理の約14%が食べ残されており、食堂・レストランでの食べ残し量の割合の約4倍にもなります(食品ロス統計調査・外食調査「平成27年度」)。こうした実態からも、宴会などでの“食

べきり”に皆さんで取り組みましょう。その他にも家庭でできることとして、「外食時には食べ物を適量注文し、残さず食べきる」「食材は必要なときに必要な分だけ買う」「賞味期限と消費期限を正しく理解し、期限が近いものから消費するよう在庫管理を行う」など、食品ロスを減らすために私たちができることから始めましょう。



■ 問い合わせ
環境生活課 ごみ減量推進係
☎(232)2114